

厚生労働省  
群馬労働局発表  
平成30年10月30日

【照会先】  
群馬労働局労働基準部健康安全課  
課長 大村 悦男  
課長補佐 飯泉 幸男  
産業安全専門官 鈴木 淳  
(電話) 027-896-4736  
(FAX) 027-896-2111

## 栄運輸株式会社を安全衛生優良企業として認定

### —運送業で全国初—

群馬労働局（局長：半田<sup>ほんだ</sup>和彦<sup>かずひこ</sup>）は、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、運送業を営む**栄運輸株式会社**（伊勢崎市、代表取締役社長篠原利行）を安全衛生優良企業として認定しました。認定企業は全国で35社（平成30年10月9日現在）あり、県内では2社目で、運送業で認定を受けたのは、全国初となります。

この認定は、厚生労働省が平成27年6月から制度運営を開始し、都道府県労働局長が認定し、その企業名を公表するものです（別添1参照）。

安全衛生優良企業とは、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、厚生労働省から認定を受けた企業のことです。

この認定を受けるためには、過去3年間、労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取組を行っていることが求められます。

基準を満たした企業は、3年間の認定を受けることができ、その間、安全衛生優良企業認定マークの使用が許可されます。



群馬労働局長が認定証授与

# 労働安全衛生に関する優良企業公表制度

別添1

労働安全衛生水準の高い企業を評価・認定し、厚生労働省のHP等により、広く企業名を公表する制度です！平成29年7月から新たな基準により認定。

認定企業数：35社（H30.10月9日現在）

## ＜安全衛生優良企業評価基準＞

- ・労働安全衛生の組織体制があり、全社的取組がなされていること
- ・従業員の健康保持増進の措置を行っていること
- ・従業員のメンタルヘルス対策を促進していること
- ・従業員の過重労働対策を促進していること
- ・（危険作業がある業種は）安全活動が実施されていること

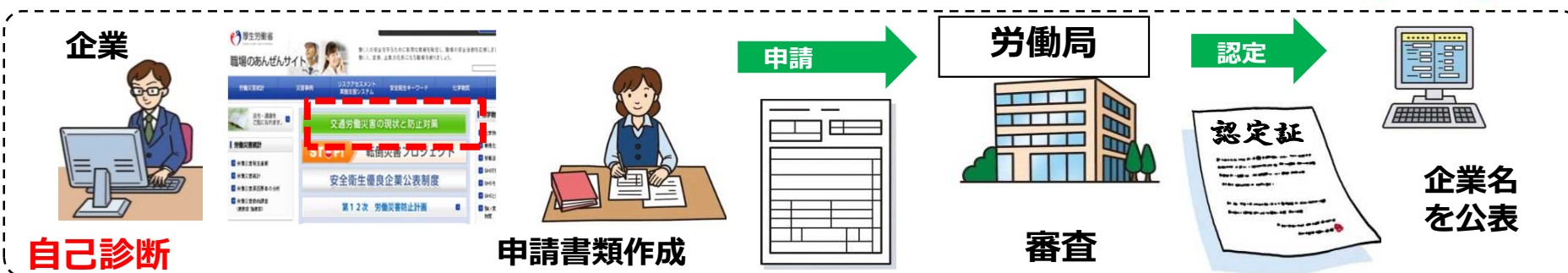
## ＜認定マーク＞



## ○認定企業におけるメリット

- ・健康・安全・働きやすい優良企業であることのPR
- ・求人情報に記載しPR
- ・認定マークを広報、商品に使用

## ○認定への流れ



厚生労働省HPの専用サイトで**自己診断**をお願いします！